

個人情報保護・マイナンバー 鉄則10カ条

1

氏名、名刺、防犯カメラの映像等も
すべて個人情報である

2

個人情報を取得するときは
利用目的を伝える

3

個人情報は目的以外のことに
使ってはいけない

4

取得した個人データは
安全に管理する

5

本人の同意がなければ個人データの
第三者提供はできない(委託等は除く)

6

本人から個人データの開示請求等があったら
原則、応じる義務がある

7

個人情報の漏えいが発覚したら、
会社のルールに従って迅速に対応する

8

マイナンバーは社会保障・税・災害対策の
3分野のみで使用する

9

マイナンバーは役所に書類を出すなど
法律が定めた場面以外には使えない

10

マイナンバーは取扱担当者を決めて、
安全に管理する